フェローシップ・ニュース
No.117

特定非営利活動法人
アジア太平洋地域
アディクション研究所

発行日
2023年3月1日

APARIとは、アジア太平洋地域アディクション研究所（Asia-Pacific Addiction Research Institute)の略称です。

全国のDARCやMAC等の社会復帰施設、福祉・教育・医療・司法機関と連携しながら、依存症から回復しようとする方々を支援しているシンクタンクです。

故･近藤恒夫　追悼ミサ　・　近藤恒夫メモリアル

事務局長　志立玲子

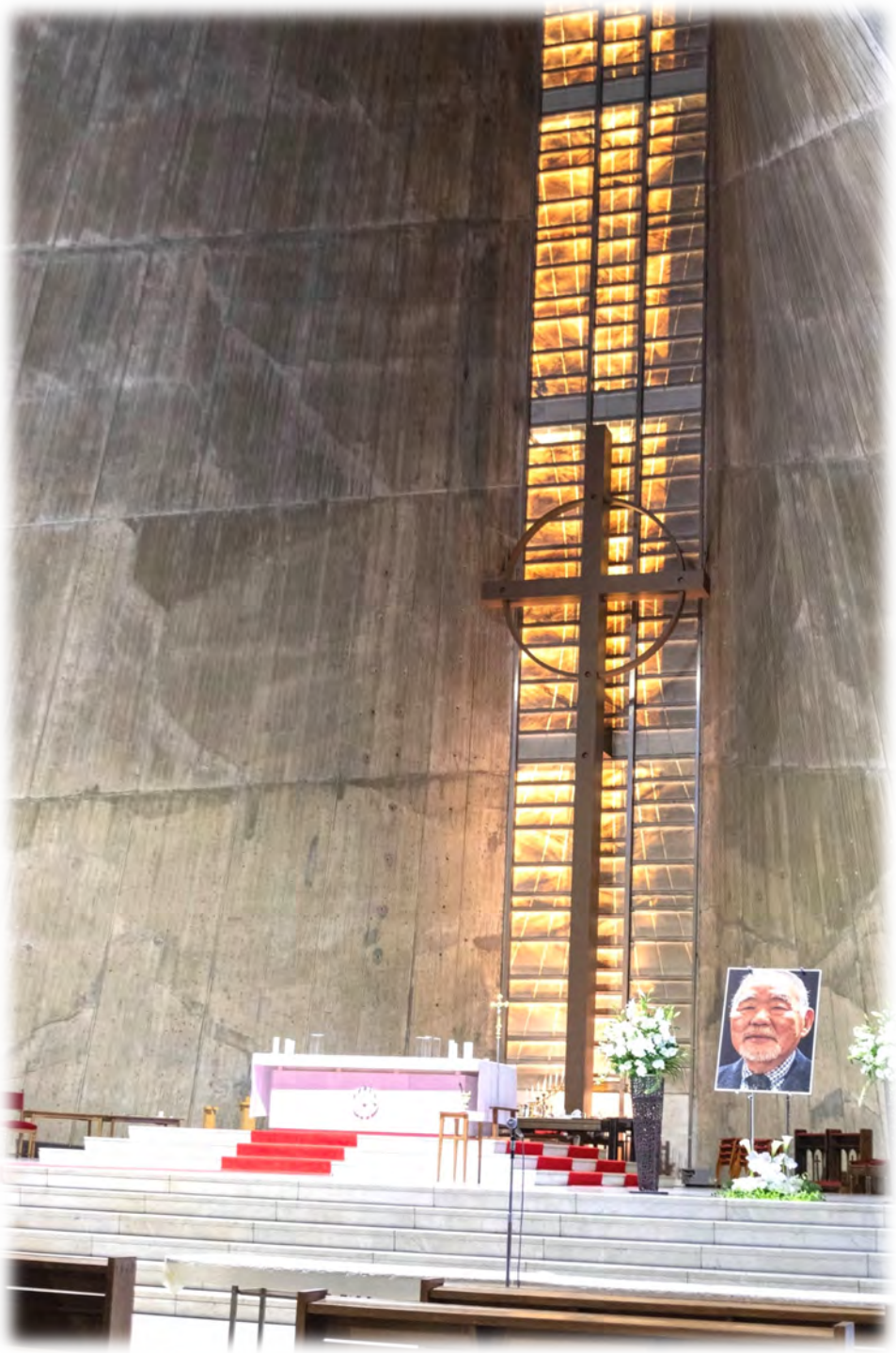

～追悼ミサ～
日時：2023年2月25日(土)10時
会場：東京カテドラル聖マリア大聖堂

2022年2月27日、アパリ理事長でありダルク創設者であった故・近藤恒夫が亡くなり、ちょうど一周忌の節目ということもあり2月25日に追悼ミサとお別れ会が開かれました。

追悼ミサの会場は、初代理事長、ダルク創設の父であるロイ・アッセンハイマー神父の追悼ミサと納骨式が行われた東京カテドラル聖マリア大聖堂となりました。

とても厳かな雰囲気に包まれ、近藤恒夫とゆかりのある方々から弔辞が述べられました。

日本ダルク理事長の竹内達夫先生を筆頭にそれぞれに近藤との思い出を語り、時折り涙で声を詰まらせる場面もありました。

参列者ひとり一人が近藤の生前の姿を思い起こし、自身にかけてもらえた言葉を蘇らせたことでしょう。

この素晴らしい建築の大聖堂で、聖書や讃美歌、オルガンの響きなど、カトリック教会ならではのミサが無事に執り行われました。

目次：

近藤恒夫追悼ミサ＆メモリアル･･･志立玲子	1
就労継続支援B型事業所「Will」が始動します･･･野呂岳央	3
JICAスリランカ国別研修をアパリで実施･･･志立玲子、尾田真言	4
藤岡ダルク入寮者からのﾒｯｾｰｼﾞ･･･コタロウ	6
司法サポートのご案内家族教室スケジュール	8

～近藤恒夫メモリアル～

日時:2023年2月25日(土)14時

会場：一般社団法人 全電通労働会館

午後からは場所をお茶の水に移して「近藤恒夫メモリアル」と題してお別れ会が行われました。

近藤を長年追っていたカメラマンの中沢氏が撮りためた映像を集めた、NHKハートネットTV「負こそ正の力なり 」も流れました。病床の姿も映し出され「ダルクに一番助けられたのは僕だったなぁ･･･」と語っていたのが印象的でした。

そして近藤と親交の深い方たちが弔辞を述べました。トップバッターは東京保護観察所所長の生駒貴弘さん。そして旭山病院の田辺等先生、サガセレニティクリニックの山田幸子院長、薬物依存症者家族連合会の横川江美子さん、アパリの横田尤孝顧問、韓国国立法務病院院長の趙成男先生と次々に壇上に上がり、近藤との思い出を語っていました。

その後休憩を挟み、日本ダルクの三浦陽二さん、アパリ理事長の尾田真言、元NHKプロデューサー棚谷克己さん、今回の司会でもある元NHKアナウンサーの迫田朋子さんとメッセージがリレーで繋がっていきました。

東京保護観察所　所長
生駒貴弘さん

アパリの横田尤孝顧問

韓国国立法務病院院長
趙成男（チョウ・ソンナム）先生

海外からビデオでの追悼メッセージも寄せられました。まず初めに、トム・M氏（ハワイ）、レッド・B氏（カリフォルニア）、リッチー・クリストバル氏（フィリピン）の3名からでした。海外のNAコンベンションなどを通じて近藤と親交があった方たちです。

そして最後にスルガダルクの五十畑修さんからの弔辞、閉会の挨拶として実行委員長である茨城ダルクの岩井喜代仁さんが締めくくり、メモリアルは終了となりました。

アパリ理事長　尾田真言
（壇上の写真は近藤、横田顧問、尾田が写っています）

横田顧問からの弔辞の中で「近藤さんは人たらしである。」と述べていましたが、まさに近藤に惹きつけられ、ダルクやアパリを支援してくれる方が大勢いました。

アパリの理事長となった尾田は、中央大学で講師をしていた28年前、大先輩の故堀川文孝弁護士から、「あなたも刑事政策の研究者なら、最も多い覚醒剤犯罪の研究をしている学者はいないから、今なら第一人者になれるよ。一緒に沖縄ダルクの1周年フォーラムに行こう！」と誘われて行ったところ、前日の夜、ダルク協力弁護団と医師団の会議が開かれていて、そこで近藤さんに執行猶予の判決を言い渡した元裁判官の故奥田保弁護士や、精神科医の村上優先生と知り合った。その後、堀川先生が1998年に急逝し、「先生がいなくなっちゃったので、あんた代わりに手伝ってよ」と近藤に言われ、2000年にアパリを立ち上げて事務局長に就任したエピソードをユーモア交じりに語りました。

左から尾田理事長、横田顧問、塩村あやかさん（立憲民主党・参議院議員）、志立

特定非営利活動法人
アジア太平洋地域アディクション研究所

就労継続支援B型事業所「Will」が始動します

施設長　野呂　岳央（タケ）

開所予定日が変更になりました。
2023年4月1日
⇓
2023年6月1日

1．アパリが都心部につくる、依存症者のための社会への「出口」

これまでアパリでは、薬物依存症当事者やその家族に対して、司法サポート・家族教室の開催・リハビリ施設や医療機関の紹介といった活動、藤岡ダルクの運営、また昨年から『ダルクマッチングサポート』を開始するなど、回復資源への「入口」としての活動を展開してきました。

一方、ダルクでの「身体的回復」「精神的回復」を経た薬物依存症者が、ダルクを卒業後、就労や社会参加、一人暮らしをする段階において、依存症者の回復に必要な支援を提供できる、且つ社会参加としての「練習場所」「居場所」＝『就労継続支援事業所』は都心部にはごくわずかです。

そのためアパリでは、ダルク後の薬物依存症者のため、社会参加への「出口」をつくることを目的に、新宿というアクセスの良い立地での開所を決断しました。

2．アパリ「Will」が新宿で就労支援を運営する強み

アパリ「Will」の強みは、同建物内のアパリクリニックにて依存症専門外来の医療的サポートをワンストップで受けられる立地環境、長年の依存症者への支援経験、幅広いネットワークです。

こうした強みを十分に活かし、社会参加する段階の依存症者へ居場所と回復資源を提供し、回復に欠かせない当事者同士のつながりの中で、安定した回復プロセスの継続をサポートします。そして、当事者の自立を促しながら、適切なバランスでの就労機会を提供します。

支援側は当事者スタッフが中心となり、強い思いで利用者への支援に臨みます。

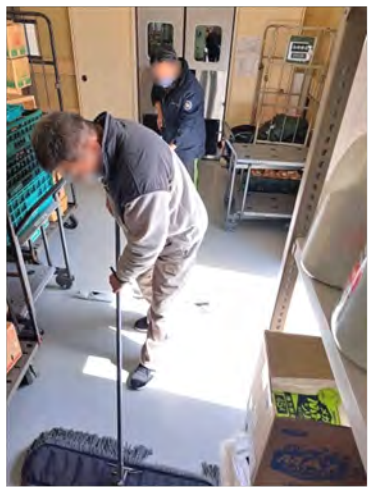

清掃作業の様子

3．「社会的回復」のための「居場所」をつくる

依存症者が社会に出ていく段階で、依存症特有の思考や衝動が出てくる場合はよくあります。これがきっかけとなり、社会の中でうまくいかない状態になると悪循環が起こります。このような状態に気づくためには「居場所」を持ち、回復資源につながっておくことが重要です。利用者はここで支援を受けて再発を防ぎながら、安定した生活バランスを整えます。

また、依存症以外の障害を重複して抱え、一般就労が困難な人も少なからず存在します。こうした人の「居場所」をつくることで、社会参加の機会を提供することができます。東京の都心部でこうした場所があれば、社会参加への新しい選択肢となります。

トイレも綺麗に清掃します

4．作業を通した「社会参加」と「自立の練習」

Will開所段階では、内職作業、清掃作業を準備しています。

内職作業は、同じ区内のB型事業所『東京ムツミ会ファロ』様の協力のもと、誰でも負担なくこなせる作業を用意しています。職員がついて作業を指導します。

清掃作業は、協力会社・団体から作業を請け負い、職員同伴で参加します。

清掃作業には、以下のように多くのメリットがあります。

❶目に見えてきれいになる（達成感・心の浄化）
❷社会の人たちとの交流（基礎コミュニケーション力・人間関係）
❸感謝をもらえる（やりがい・自己肯定感）
❹仲間との連携作業（人間関係・コミュニケーションスキル）
❺清掃技術の向上（清掃業スキル・生活力・自立へのスキル）
❻苦手があっても役割分担し参加できる（やりがい・自己肯定感・人間関係）
❼工賃が他作業より見込める（やりがい・成長意欲・経済的自立）

作業中は職員が利用者の様子を観察しつつ、随時助言や相談対応をしていきます。そして、利用者が自分の特性を自ら理解し、身体両面のバランスと向き合いながら「無理をしすぎない」「抱え込まず相談ができる」ようサポートします。そして対価を受け取ることで社会参加の「やりがい」を実感してもらい、社会参加や自立のための成長を促します。

解説準備中の事業所

5．アパリ「Will」への献金の御礼

すでに多くの皆様に献金をお願いさせていただき、各所より心からのご支援を頂戴しております。深く感謝申し上げます。皆様にはアパリでのこの事業活動を後押しいただきたく、引き続きのご支援をよろしくお願いいたします。

JICA スリランカ向け国別研修「違法薬物の使用防止強化」アパリで研修を実施しました！

事務局長　志立玲子

スリランカの代表の方から報告

2月3日(金）JICAのスリランカ向け国別研修「違法薬物使用の未然防止・再使用防止」としてアパリを訪問したいとの要請があり、講義と意見交換を行いました。
3年前も同じようにスリランカの方たちがアパリを訪問したので今回で2回目になります。

研修生はスリランカの公安省、法務省、司法長官府の方々11名でした。

事前の準備として、スリランカの言語であるシンハラ語を少し勉強して、スリランカ料理屋でシンハラ語を試してみました。アパリの会議室もスリランカの国旗で飾ってみたり、アパリの歓迎の気持ちを表わしました。

講義が始まり、まず手を合わせて、「アユボワン　マゲナマ　レイコシダチ（こんにちは、私の名前は志立玲子です）」とシンハラ語で挨拶。この後からは日本語で話しました。JICAの通訳の方が2名付き、日本語⇔英語を交代で通訳してくれました。

お土産をいただきました

私から話したことは、ダルクの歴史やどのように全国に広がっていったのか。またダルク設立者でありアパリの理事長だった近藤恒夫が昨年2月に亡くなったこと、アパリ設立の経緯や活動内容、ダルクなど関係機関との連携、活動資金になっている薬物検査キットの輸入販売のことなどでした。

特にアパリのメインの活動「司法サポート」については普段以上に時間をかけてゆっくり説明し、薬物事犯で逮捕され裁判という場を利用して治療に繋げる取り組みに大変興味を持っていただけたようです。

スリランカ側からも少し現状を知ってもらおうと薬物対策について報告がありました。なんと覚醒剤などの5ｇ以上の違法薬物の所持で死刑判決が年間1,000人いるそうです。これには驚きました。しかし、実際には大統領が執行の判を押さないので執行はされていないようです。死刑にした理由を尋ねたところ、「抑止力」だと言っていました。これに対して私が「抑止力」になっていますか？と尋ねたところちょっと困った顔をしていました。

最後にスリランカの方からアパリにプレゼントをいただき、「ボホマ　ストゥーティ（どうもありがとう）」とお礼を言い、またアパリからは検査キットのお土産を渡し、記念写真を撮って終了となりました。

このバスに乗ってきました

その後、JICA職員より連絡あり、研修生の代表の方が現地の民間団体に即日電話をし、アパリの司法サポートのようなものは出来ないか？　と尋ねていたとのことでした。その関心の高さに驚きました。

研修生の皆さんと記念撮影

次ページでスリランカの薬物問題の現状についてまとめました。

スリランカの薬物問題の現状について

理事長　尾田真言

１．はじめに

スリランカからの研修生の多くは、法執行機関の要職についていました。質疑応答の時間があったので、私はスリランカの薬物事犯者に対する判決について聞いたとき、「5g以上の違法薬物所持罪で、年間約1000人が死刑判決を受けている（執行は 停止されている）」という話を聞き、薬物犯罪に対して厳罰主義をとっている国という印象を受けたのですが、『2021年スリランカにおける薬物乱用情報ハンドブック』(注1)という国家危険ドラッグ管理委員会(NDDCB)研究部が作成した資料をいただけたので、この本からスリランカの薬物乱用状況を紹介します。

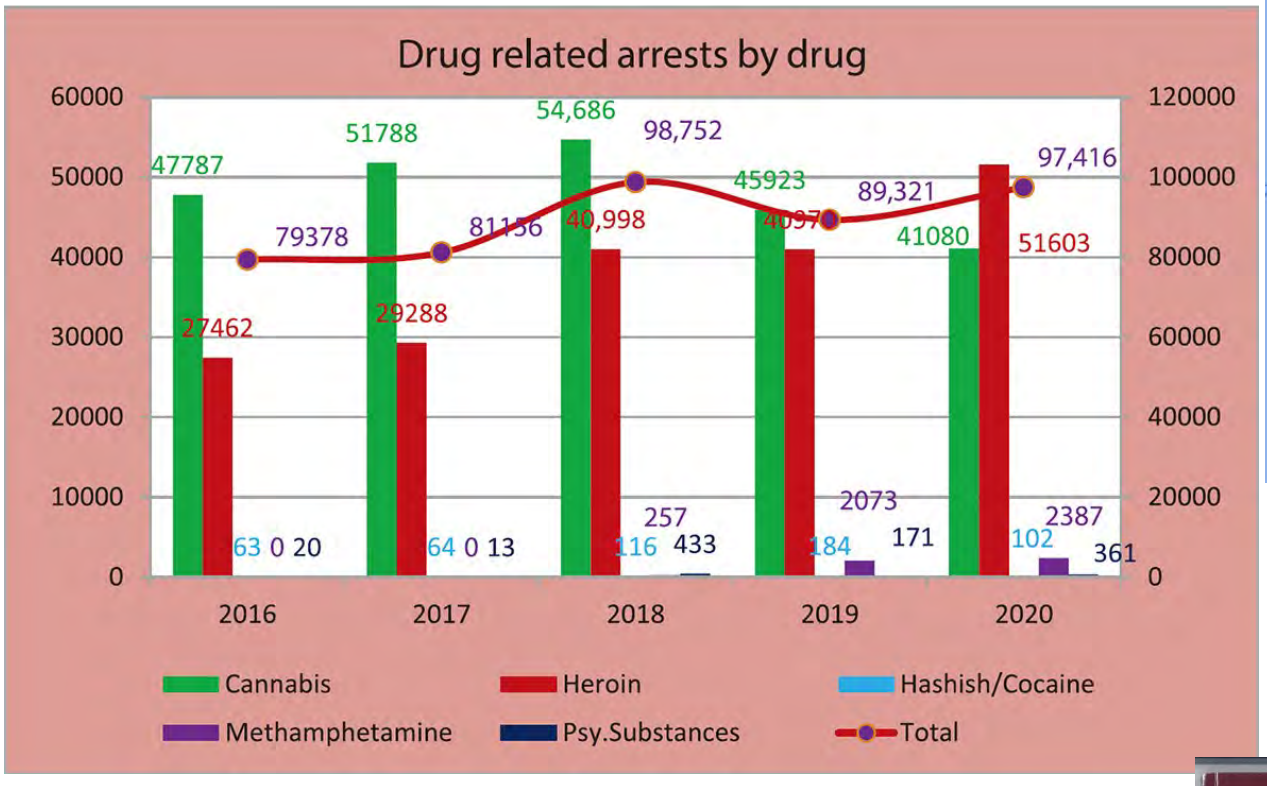

２．薬物犯罪の検挙人員

2020年のスリランカの薬物ごとの逮捕人員を上表から見てみましょう。各薬物ごとの人数を総数の97,416人で割ると、ヘロインが53%、大麻が46%、覚醒剤が2%となります。

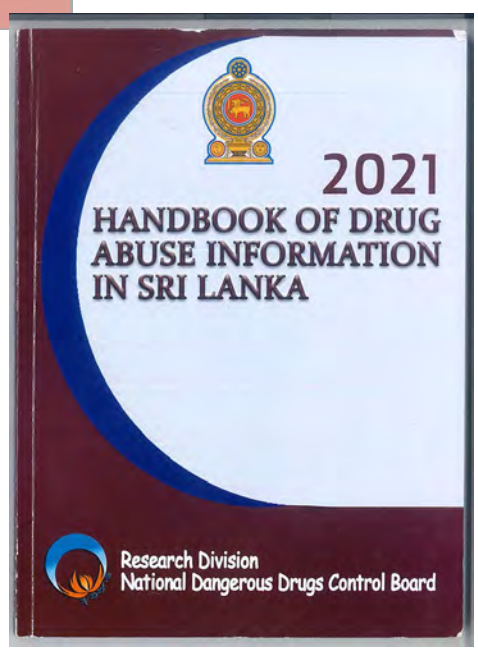

日本の外務省のウェブページには各国の情勢が掲載されていますが、スリランカの面積は北海道の約0.8倍、2021年の人口は約2,216万人で、日本の人口約１億2,550万人の5.7分の1です。2020年の薬物犯罪の逮捕人員は97,416人で、日本の検挙人員14,859人と比較すると、人口比で約36倍も薬物犯罪で逮捕されていることがわかります。なお、スリランカで流行っている薬物はヘロインと大麻です。覚醒剤は2019年から急増し始めています。

逮捕後の処遇について不思議なことがあります。2020年のスリランカの薬物事犯の検挙人員が97,416人である一方で、実刑で刑務所に入れらた薬物事犯者は9,336人しかいません。そのほかに、治療施設への入所1,629人、薬物関連病院への入院1,094人となっています。どこにもあてはまらない残りの約9割の人たちは、逮捕後いったいどういう処遇を受けているのか不明です。今回は間に合いませんでしたが、是非聞いてみたかったです。

日本はスリランカに対して、2022年2月8日、違法薬物の流入を緩和するために総額２億円（3.5億ルピー）の無償資金協力として、麻薬や危険物を探知・分析するための機材としてガスクロマトグラフ質量分析器とモバイルX線スキャナーを供与しています（注2）。

ソフト面で、薬物依存症からの回復に向けた司法サポートという民間レベルの施策を紹介することで、アパリがスリランカの薬物対策に多少なりとも協力できたことを嬉しく思います。

注
（1）https://www.defence.lk/upload/ebooks/Hand-book_of_Drug_Abuse_2021.pdf

（2）https://www.lk.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/11_000001_00002.htm

NPO法人アパリは、群馬県藤岡市にある藤岡ダルクを運営しています。同施設の入寮者からのメッセージをお届けします！

ゴスペルプログラム
ZOOMでの様子

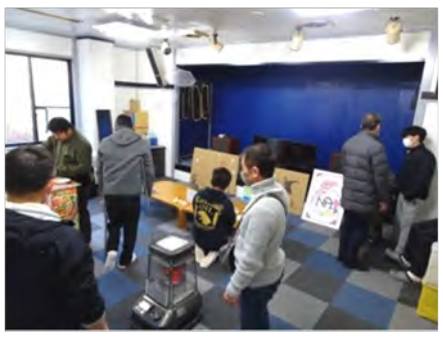

アートプログラム
の様子

藤岡ダルク　入寮者からのメッセージ

「本当の自分を認めること」

コタロウ

こんにちは、薬物依存症のコタロウです。施設に繋がり、ともに回復を目指す仲間のおかげで1月にクリーン2年を迎えることができました。

私自身の話をする上で先にお伝えしておきたいことが３つあります。１つは薬物依存症であること、２つ目はゲイであること、そして３つ目はHIV陽性者であることです。この３つについて、私は自分を形作る要因であるにも関わらず、長い間どこかで認めることができず周囲の人に話すことを躊躇ってきました。今、それを話すことができるようになったのは仲間からもらったハイヤーパワーのおかげだと思っています。

一人っ子として生まれた私は両親からの愛情を受け何不自由なくのびのびと、そしてわがままに育ってきたように思います。18歳の時、それまで周りにたくさんいる“一般的な”高校生だと思っていた私に転機が訪れます。些細なきっかけから同級生の男子に友人としての好意以上の感情が生じたからです。私自身それをどうすれば良いかわからず困惑したことを覚えています。一時的な気の迷いだと言い聞かせ、普段通り接しようとすればするほど彼のことを意識してしまい、余計に両親を含む周囲に対し自分の感情を話すことができなくなっていきました。それでも、日々興味・関心が募って行った私が選んだ情報収集の手段が、ネットの世界でした。数多くの情報をその場で得ることができるネットは私にとって不可欠となっていきました。対外的にゲイの友人を作ることに躊躇いがありましたが、ネットを介した友人作りにも成功し、徐々に自分のセクシュアリティが形成されていきました。

23歳の時、ネットで知り合った人から覚醒剤を勧められたのがきっかけで私の薬物使用歴が始まります。自分には縁遠いものと思っていた薬物でしたが、いざ目の前に出された時に感じたのは理性よりも興味・関心が上回ったこと、そしてせっかく得られた“友人”を失うことへの不安感でした。初めて使用した覚醒剤はそれまで周囲に対して隠してきた私の感情を解放してくれるような錯覚を与え、一気にハマっていったことを覚えています。使用ペースが加速度的に上がっていき、生活や仕事、金銭面への影響が出ていったのは言うまでもありません。

26歳の時に呆然とする両親の目の前で逮捕されましたが、それでもなお自分はまだやり直せると思っていたし、どのような経緯で薬物を使用するに至ったかをきちんと話すことはしませんでした。事実だけは話したものの、ゲイであることはまだ話すことができませんでした。運よく社会復帰できた私はその後3年に渡って薬物と無縁の生活を過ごすことになります。安定した仕事と生活、疎遠になっていた友人関係の修復が叶い私自身安心していた反面、やはり自分を隠すための嘘や言い訳をすることが増えていきました。

執行猶予が明け、落ち着いた生活再建を始めた矢先の30歳の時でした。薬物を介した同性との無防備な性行為が原因で罹患していたHIVによってAIDSを発症し入院。目の前が真っ暗になった私は絶望的になりました。誰にもきちんと話していない理由なだけに私がとれた選択肢は事実を隠すという１点しかなく、そのためにつく嘘に徐々に疲弊していきました。意思でコントロールできるほどタフではなかった私はやがて自暴自棄になり、そうしたストレスの捌け口としてネットに逃げ道を見出そうとしていたところ、3年以上時間が経過していたにも関わらず簡単に覚醒剤を見つけてしまい、その数時間後には再び使用していました。その後の２年間、１度目の使用時よりも遥かに状態を悪化させながら覚醒剤に依存していきました。

32歳で2度目の逮捕をされたことで薬物使用が止まりましたが、もうどうにもならなくなっていた私はダルクに繋がることを選択します。しかしながら当初の私は裁判での心証が少しでも良くなれば、との打算的な思いがあったことも事実です。そんな私は最初に出たミーティングで自分の浅はかさを感じ恥ずかしくなりました。話すことをためらうであろう経験を、自分なりの表現で話す仲間の姿は私にとって衝撃的でした。

同時にこれまで重ねてきた嘘や言い訳でどれだけ多くの人に迷惑をかけて来たかを思った時、ここまできて尚、自分を認めず話さないことに苦しくなったからです。

思い切って話した私に仲間が近づいてきて握手とハグを求められた時、私は肩の荷が降りた気がしました。安心して話せる場所と時間を提供してくれ、背中を押してくれたように感じることのできた私は、その後両親に自分の口から“本当の自分”を告げました。2度目の逮捕だけでも十分だったはずですが、さらに追い討ちをかけるが如き私の告白は両親にとって衝撃的だったと思います。しかしながら両親は静かに私の告白を受け止めてくれました。

その事実を持って矯正施設での服役に臨めたことは大きな安心材料でした。出所後そのまま神奈川県にある相模原ダルクに入寮し、回復のために必要な時間をスタートさせました。多くの仲間が私を支えてくれ、少しずつ自分を認めることに慣れていった私にターニングポイントを与えてくれたのもまた、仲間でした。

昨年6月に藤岡ダルクでの研修に行ってみないか？との声をかけてくれたからです。「自分たちだけでは不十分なところがあったかもしれない、藤岡にはそれを補ってくれるものがあるはず」、と。私の事を気にかけてくれた仲間の配慮に本当に感謝して、私は藤岡での研修に臨みました。当初３ヶ月の短期研修のはずでしたが、仲間の言う通り藤岡で感じられたものが多く、私は居心地の良さを感じていきました。私が私自身を認める上で欠かせない、ゲイであるというアイデンティティと、HIV陽性者であることへの理解、「それがどうした？」とでも言うほど“当たり前”として受け止めてくれた多くの仲間の存在が、私にとって大きな自信につながったのは紛れもない事実です。

無理を承知でそのまま藤岡に残りたいという私のわがままを受け入れ、応援してくれた相模原・藤岡双方の仲間のおかげで正式に施設移動が叶い、こうして自分の回復に取り組めることは私にとって何物にも変え難いギフトだと感じています。できることは無きに等しくとも、仲間にしてもらったように、私にできることを仲間とともにしていきたいと考えながら、日々生活しています。

年末のキムチ作り

更生保護女性会活動報告会（下仁田町）　エイサー公演及び仏画プログラム作成展示

2月6日に藤岡ダルクにもスリランカの研修生が訪れました。
ダルクからは活動内容やプログラムの話をし、そのあと施設内を見学し、最後にエイサーの演舞を鑑賞していきました。

2023年2月下旬、アパリはAmazonでの

薬物検査キット販売を再開しました！

これから販売商品を増やしていきます。

https://apari.or.jp/testkit/

特定非営利活動法人
アジア太平洋地域アディクション研究所

〇アパリ東京本部
〒162-0055
東京都新宿区余丁町14-4
AICﾋﾞﾙ１階
電話：03-5925-8848
FAX　：03-5925-8984
Email：info@apari.or.jp

〇藤岡ダルク
〒375-0047
群馬県藤岡市上日野2594番地
電話：0274-28-0311
FAX　：0274-28-0313
〇入寮費：月額13万円+生活費1日千円（初月のみ14.5万円）（税別）
＊生活保護の方も可能
〇入寮条件：依存症から回復及び自立をしようとしている本人。男性のみ。
〇入寮期間：個人により差があります。
https://fujiokadarc.com/

2019年7月よりホームページが新しくなりました。ぜひご覧ください。
https://apari.or.jp
https://www.facebook.com/AsiaPacificAddictionResearchInstitute/

発行責任者：志立玲子
2023年3月1日発行
定価　１部　100円

＜司法サポートのご案内＞

《薬物事犯で逮捕された刑事被告人に対する支援》

薬物犯罪で逮捕されたら刑務所に行くか、再犯防止に向けた何の取り組みもないまま執行猶予の判決を受け、また薬物のある日常に戻るしかなかった日本において、**初めて刑罰以外の再犯防止に向けた取り組みを2000年7月からしています。**

保釈中の刑事被告人に対する薬物研修プログラム、情状証人出廷、上申書作成、入寮契約、身元引受契約、出所出迎え、法律相談などあらゆるニーズにお応えします。なお、アパリの司法サポートを利用された方の再犯率は10%以下です。 **保釈中のプログラムの提供、受刑中の身元引受、出所出迎えをしてリハビリ施設につなげるまでをコーディネートします。**

ギャンブルの問題が原因で逮捕された方やクレプトマニアの方の司法サポートも行っています。

[料金:コーディネート費用として20万円(税別)。交通費・宿泊費の実費が別途必要です]

窃盗、横領、詐欺等で逮捕されたご家族の相談もお受けしています。

【お問合せは東京本部まで】

アパリの支援

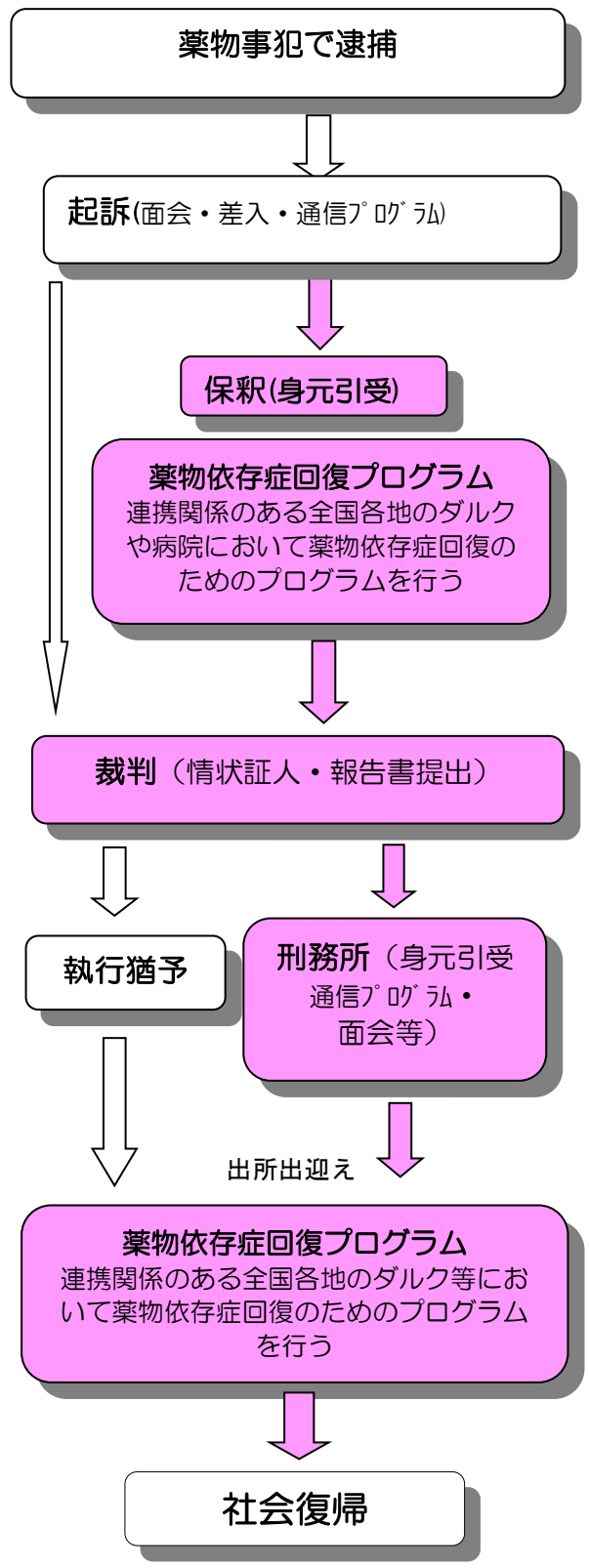

＜アパリ家族教室スケジュール・東京＞

第1月曜	連続講座	土曜	嗜癖行動家族教室
3/6(月) 13:30～ 18:30～	第5回 気持ちの回復: 家族自身の気持ちと本人の気持ちの両方を大事にする	3/11(土) 17:00	第6回 虐待の人間関係
4/3(月) 13:30～ 18:30～	第6回 子どもの成長を助ける 関わりについて	4/8(土) 17:00	第7回 治療資源: コミュニティ・ケア
5/1(月) 13:30～ 18:30～	第7回 薬物問題を持つ人の家族の 回復プログラム	5/13(土) 17:00	第8回 まとめ: 家族関係の回復へ
6/5月) 13:30～ 18:30～	第8回 あなたの環境や状態を良いものに 変えよう	6/10(土) 17:00	第1回 発達障害と依存症について

【対象】ご家族、支援者等（本人は参加できません）
連続講座と嗜癖行動家族教室は全8回ですが、どの回からでも参加できます。
【場所】アパリ東京本部　【参加費】3,000円 （2名以上の場合は4,000円）
連続講座 講師：　志立玲子（精神保健福祉士・公認心理師）
　　進藤俊明（青梅アライブ・精神保健福祉士）
嗜癖行動 講師：　梅野充（アパリクリニック精神科医）、志立玲子